



社会福祉法人グロー（GLOW）

滋賀県社会福祉事業団とオープンスペースれがーとがひとつになり新しく生まれ変わりました

※グロー（GLOW）とは、「輝く、光を放つ」「安定したムラのない光」という意味を持っています。

平成 30 年度 中途職員採用試験要項 （生活支援員）

☆社会福祉法人グロー（GLOW）は、介護施設や相談支援拠点、美術館など多様な事業を通して、子どもからお年寄りまで、障害のある人の暮らしを支えています。500名の職員と、多様な職種（キャリア）との新たな出会いがあなたを待っています。

募集人数	1名
募集する職種・職員の区分	1. 生活支援員 2. 職員区分 正規職員
業務内容	利用者様に対する生活支援全般（身体介護、家事援助、生活相談等）
勤務地	滋賀県立むれやま荘 : 滋賀県草津市笠山八丁目 5-130 ※法人内で異動の可能性があります。
採用月日	随時
受験資格	1. 長期キャリア形成を図るため、原則39歳以下の者 2. 大学・短期大学・専修学校卒業。 3. 要普通自動車免許（AT限定可） 4. 次のいずれかに該当される方は、受験できません。 <ul style="list-style-type: none">・成年被後見人または被保佐人・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者・他の団体において、懲戒解雇の処分を受け、当該処分を受けた日から2年を経過しない者
勤務条件・給与	1. 勤務条件 当法人の就業規則による。 2. 採用時の基本給 183,000円 ~ 275,000円 ※法人の規程により前歴加算あり 3. 各種手当 資格手当（1資格2,000円）、住居手当（上限30,000円） 宿直手当（1回6,400円） 家族手当（配偶者14,000円、子一人につき7,000円） 子育て手当（0~6歳までの子一人につき3,000円） 特定加算（15~22歳までの子一人につき5,000円） 自己啓発手当（入職5年目まで年1回10,000円） 通勤手当（上限31,100円）、時間外勤務手当 など 4. 賞与 平成29年度 4か月

休日等

- ・年間休日119日
- ・年次有給休暇（入職すぐ20日付与、年度途中入職は期間率あり）
（半日・時間単位での取得可）
- ・特別休暇（バースデイ休暇、子の看護休暇、子の学校行事休暇など）
- ・育児・介護休業等制度があり、男性職員も取得しています。

人材育成

職員一人ひとりが、将来像を自ら描く（キャリアデザイン）ことができるように、仕事の内容や役割を明示するとともに、それを補う研修体系を構築しています。また、職員の資格取得にかかる支援を行っています。

採用試験

【日時】随時

【場所】後日指定

【試験内容】

小論文、面接

※試験当日「社会福祉法人グロー採用試験受験票（別紙2）」を必ずお持ちください。

試験結果発表

試験日から7日後、すべての受験者に郵送いたします。

受験申込手続き

提出書類

受験申込にあたり、下記の書類を提出願います。

- ①社会福祉法人グロー採用試験申込書（別紙1）
- ②履歴書（別紙3）
- ③最終卒業学校の卒業証（写）
- ④最終卒業学校の成績証明書
- ⑤免許・資格証明書の写し
- ⑥職務経歴書（指定用紙なし）

※証明書発行が受けられない方は下記担当者に申し出てください。

※採用試験受験票（別紙2）は、試験当日持参ください。

申込受付期間

後日指定

提出先・問合せ

社会福祉法人グロー(GLOW) 法人本部 経営管理部 人事課
担当 小山

〒521-1311 滋賀県近江八幡市安土町下豊浦 4837 番地 2

TEL 0748-46-8188 FAX 0748-46-8288

E-mail koyama-taiki@glow.or.jp

<http://www.glow.or.jp>

その他

採用試験申込書および提出書類に記載された個人情報は、採用選考および合否結果の送付の目的以外使用しません。

社会福祉法人グロー（GLOW）

「滋賀県社会福祉事業団」と「オープンスペースれがーと」がひとつになり、新しく生まれ変わりました。

※グロー（GLOW）とは、「輝く、光を放つ」「安定したムラのない光」という意味を持っています。

社会福祉法人 グロー（GLOW）について

平成26年4月、「社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団」と「社会福祉法人オープンスペースれがーと」がひとつになり新たに「社会福祉法人グロー（GLOW）」が生まれることになりました。

「社会福祉法人グロー（GLOW）」には、500名（パートタイマー等含む）の職員がいます。「社会福祉法人グロー（GLOW）」では、高齢者への支援、障害のある方への支援、生活保護受給者で地域生活が困難な方への支援、高次脳機能障害・発達障害のある方への支援、触法障害者が地域生活をするための支援、障害のある方等の芸術活動の支援（アール・ブリュット）等を県内各所で行っています。

私たちは、これらの福祉事業を以下に掲げる法人理念と経営方針に基づき行っています。

法人理念

私たちは次の2つの言葉を胸に、この地域に生きる全ての人の、安心な暮らしが保障され、尊厳を持ってその人らしく生きることができる社会を創っていきます。

「生きることが光になる」

全ての人は自らの命を通して、人に生きることの尊さを知らせるものであると考えます。

「ほほえむちから」

ほほえむちからを、人は誰でも持っています。向かい合う人に対するほほえむちから、向かい合う人のほほえむちからを大切にします。

経営方針

1. ソーシャルインクルージョン推進の担い手としての矜持と実践

さまざまな要因により生きづらい状況の下に生きている人たちを、排除しない社会を目指すにとどまらず、誰一人として見逃さない社会を創る。その担い手であるという矜持を持ち、実現のためにたゆまぬ努力をします。

2. 新しい社会的価値の創出と発信

介護や支援を通して、職員が成長しているという事実があります。アール・ブリュット等、障害のある人たちの表現から多くの感動が生まれているという事実があります。現場で起きているつぶさな事実を私たちなりの言葉で表し、発信することによって、新たな社会的価値を生み出します。

3. 社会性・事業性・革新性のある福祉経営

その時代における狭間の課題を顕在化させ、社会の認知につなげる経営を行います。また、日々提供している福祉サービスの中にこそ革新性があることを心に留め、「思考し、議論し、実践する」を循環します。

この理念と経営方針に共感し、共に働く人材を求めています。

※グロー（GLOW）における「経営」とは・・・

福祉における「経営」とは、単に利益を追求することではなくて、豊かな福祉社会を構築するために必要と思われる課題に対して、具体的に行動を起こしていく総体を言う。